

## V 地域情報化施策

### 【施策体系】

基本方針	施策	施策の概要
1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用	(1) 情報通信基盤の活用	市内全域で利用できるブロードバンドについてさらに周知を図り、災害に強い公共施設間情報通信ネットワークの整備、公共情報端末の設置などにより、地域格差のない安定した情報通信基盤の活用を推進します。
	(2) 情報化社会への対応能力の向上	いわゆる情報弱者とされる高齢者や障がい者を対象としたICT講習会の実施支援や小中学校における電子教材を活用したコンピュータ教育の推進などにより、市民間の情報格差の解消を推進します。
2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充	(1) 情報提供・情報公開の拡充	市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、下野市ホームページの内容充実・多機能化や電子メール、とちぎテレビデータ放送、デジタルサイネージ(電子看板)などによる情報提供を拡充します。
	(2) 電子市役所のためのシステムの活用	時間や場所の制約を受けない市税納付の電子化等、ICTを活用した電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスについて、市民に十分周知し、利用促進を図ります。
3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現	(1) 防災・防犯に関するサービスの拡充	市民がより安全な生活を営むことができるよう、東日本大震災の経験を踏まえ、防災マップの提供、防災情報伝達システムによる情報提供などのサービスを推進します。
	(2) 保健・医療・福祉に関するサービスの拡充	利用者のニーズに沿った保健医療情報提供サービス、認知症高齢者の見守りシステムなどのサービスを拡充します。
	(3) 子育て支援に関するサービスの拡充	市民が安心して子育てできるよう、子育てに関する情報提供を拡充し、保育園・幼稚園・学童保育等の情報提供、子育て支援に関するQ&A情報の提供などを推進します。
	(4) 環境にやさしいまちづくりの推進	環境保全・環境美化・リサイクル等に係る市民活動を支援する情報提供を推進します。

## V 地域情報化施策

基本方針	施策	施策の概要
4. 行政事務の高度化・効率化の推進	(1) 庁内情報共有の推進	業務の効率化・高度化を目指し、グループウェアをさらに活用して、庁内の情報共有と事務処理の効率化を図ります。また、情報提供の内容・手段等を一元管理し、重複サービスや二重投資にならないよう自己チェックできる体制を確立します。
	(2) 市職員の情報化社会への対応能力の向上	市職員が適切で効果的にICTを利活用できるよう、職員ICT研修の拡充、ICTリーダーの育成などを推進します。
	(3) 情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティへの十分な対策を講じるよう、個人情報保護対策の徹底、ICT機器・ネットワークの監視などを推進するとともに、内部監査を実施します。
	(4) 市役所内事務の効率化	新庁舎へのシステム移行を視野に入れ、システムの全体最適化を図るとともに、事務のさらなる効率化のため、業務の効率化に繋がるシステムを活用します。また、システム投資の費用対効果を検証します。
	(5) 情報化推進体制の強化	職員個人だけではなく、組織として情報化に取り組めるよう全庁的な情報化推進体制を強化するとともに、専門知識を持った民間の人材を活用した体制強化を推進します。
5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進	(1) ICTを利活用した地域産業の活性化	事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、インターネット利用支援、産業に関する情報提供を推進します。
	(2) シティーセールスの推進	「下野市らしい魅力ある資源」を外部へ発信できるよう、市内の自然、歴史、文化、産業、観光等のデジタルコンテンツを充実します。また、デジタルサイネージ(電子看板)の更なる有効活用を図ります。
	(3) 市民参加の推進	市政に市民の意見を反映できるよう、市民と市職員の意見交換の促進、パブリックコメント <sup>28</sup> の充実、電子アンケートの実施などを拡充します。
	(4) 地域における情報交流の活発化	市民活動を支援する「You がおネット」の認知度を向上させて利用を促進し、市民間あるいは自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体の情報交流を図ります。

<sup>28</sup> パブリックコメント：行政機関が条例や計画などの政策の策定の際に、その政策の案を公表し、それに対する意見や情報を市民から広く募集し、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

## 1 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用

### (1) 情報通信基盤の活用

#### ① 市内情報通信ネットワーク基盤の利用促進

第一次計画で掲げていた「光ファイバー未整備地域の解消」については計画どおりに実施できましたが、この情報通信ネットワーク基盤を市民が十分に活用している状況には至っていないことから、今後はネットワークを利活用するメリット等を市民にさらに周知し、情報通信ネットワーク基盤の利用促進に取り組みます。

また、第一次計画で検討してきた「総合的な情報ネットワーク」については、運用のための体制やシステム化を検討し、広報紙、インターネット、メール配信、とちぎテレビデータ放送、デジタルサイネージ（電子看板）の有機的な連携をさらに進め、行政情報だけではなく、市民から発信されたコミュニティの情報も提供を推進します。

#### ② 公共施設の情報通信ネットワーク基盤の強化

第一次計画で掲げていた「本庁舎と出先機関、市の施設等も含めた全庁的な情報通信ネットワーク基盤の強化」については計画どおりに実施できました。

同時に検討してきた「IP電話の導入」についても順次整備を行ってきましたが、東日本大震災の際には、停電のためIP電話が利用できない状況が発生しました。今後は、災害時における公共施設間情報通信ネットワークの対応を検討し、対応策を速やかに推進します。

#### ③ 公共情報端末とデジタルサイネージ（電子看板）の利用促進

第一次計画で掲げていた「公共施設への公共情報端末の設置」については計画どおり実施することができました。しかしながら、設置した公共情報端末によって利用状況に大きな差があることから、今後は、自宅にパソコンがなく公共情報端末も利用していない市民に対して、市が提供している利便性の高いサービス等についてさらに周知し、より利用が進むよう取り組みます。

また、「公共施設等へのデジタルサイネージ（電子看板）の設置」についても計画どおり設置が完了しています。しかしながら、市民の認知度は十分とはいえない状況であることから、公共情報端末同様、更なる有効活用を図るために、提供する情報の充実を図ります。



石橋駅に設置されているデジタルサイネージ

#### ④ 市内全小中学校間ネットワーク（けやきネット）の活用

第一次計画で掲げていた「市内全小中学校及び教育研究所を市の情報通信ネットワーク基盤に接続」については、計画どおり「けやきネット」として構築できました。また、並行して検討してきた「教材の共有・活用、校務システムの共同利用」についても活用が始まりました。

## V 地域情報化施策

今後は、学校間グループウェアの活用を進め、連絡手段としてだけでなく、その他の支援機能の活用を図って学校間の情報共有を促進するとともに、各校ホームページの更新頻度向上を進めます。

### (2) 情報化社会への対応能力の向上

#### ① 小中学校コンピュータ教育の拡充

第一次計画で掲げていた「児童生徒の情報活用能力の育成・向上」を図るため、計画どおりにe-ラーニングの運用を始めました。小学校4教科、中学校5教科のコンテンツを展開し、授業での活用の他、児童生徒に個人IDを配付した家庭学習も可能としました。



今後は、情報機器活用能力の個人差を縮めるため、電子黒板やプロジェクタ等を活用した授業をさらに推進します。また、電子教材の活用を推進するため、教員の情報通信機器の活用能力の向上を一層図ります。

#### ② 市民向けICT講習会の充実

第一次計画では、実施スケジュールに則って講習会を実施し、徐々に定着している状況にあります。

なお、市民アンケートや団体インタビューの結果では、特に高齢者がインターネット等のICT技術の利活用が進んでいない現状が確認できたことから、今後は高齢者への対応も含めて研修内容を充実させ、多くの市民が受講できるように周知を進めていきます。

#### ③ 障がい者のためのICT講習会の実施

第一次計画では、実施スケジュールに則って講習会を実施しましたが、参加者が少ない状況にありました。

今後は、講習会のPRを進めるとともに、障がいの内容に対応したきめ細やかな研修内容を検討する等、障がい者の社会参画に役立つ講習会を進めていきます。

## 2 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充

### (1) 情報提供・情報公開の拡充

#### ① ホームページの充実

第一次計画で掲げていた「ホームページのリニューアル」については計画どおり実施し、従前よりも検索しやすく、最新情報も入手しやすくなりました。また、携帯電話から入手できる情報も充実しました。

今後は、通信回線の高速化、携帯電話やスマートフォン等情報閲覧側機器の技術の発展等、ホームページを取り巻くICT環境が大きく変わりつつあることを踏まえ、ガイドラインの見直しを進めます。

また、ガイドラインの見直しと並行して、ホームページの利用がさらに促進されるよう、より市民のニーズに沿った情報提供、掲載情報の充実、サービスの向上を図るとともに、障がいを持った方や高齢者を含めたより多くの市民が活用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>29</sup>に配慮したホームページの充実を図ります。

#### ② メール配信システムの活用

第一次計画では、「メールによる情報提供を目的としたメール配信システムの構築」を、「下野インフォメーション」として計画どおりに構築しました。

今後は、保育園から保護者への緊急連絡に加え、各課からの積極的な情報発信が行えるように、庁内の使用体制の拡充を図ります。

また、市民の利用がさらに進むよう、メール配信システムの周知を図ります。

#### ③ 生涯学習情報提供の拡充

第一次計画で掲げた公民館や図書館などの施設の利用情報、講座・イベント情報、サークル情報などの生涯学習情報を、市ホームページ上で提供してきました。

また、市民の協働やコミュニティ活動の活性化を支援するため、生涯学習に関する各種団体の情報を提供する市民活動支援システム（Youがおネット）を整備しました。

今後は、当該サイトの更なる周知徹底を図り、併せてパソコン操作相談（研修）の拡充を図ることにより、多くの市民・団体に利用されるよう取り組んでいきます。

<sup>29</sup> ユニバーサルデザイン：年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多くの人が利用できるよう、利用者の視点からデザイン・設計すること。

## (2) 電子市役所のためのシステムの活用

### ① 住民基本台帳カード<sup>30</sup>の周知と利活用の促進

第一次計画では、住民基本台帳カード（住基カード）の交付手数料を無料化して普及を図るとともに、住基カードを活用したサービスとして、住民票等のコンビニ交付にも取り組んできました。

今後は、住基カードを持っていても利用するための情報を記録したものでないと自動交付機やコンビニ交付が利用できないため、継続した周知を推進するとともに、図書館での住基カード利用等住基カードを活用した住民サービスの拡充を検討します。



### ② 市議会のインターネット動画配信と分かりやすい会議

市議会の活動に対する市民の関心を高めるため、市内情報基盤のブロードバンド化が進みインターネット動画配信が一般的になってきたことから、本会議のインターネット動画配信の実施を検討します。

また、傍聴者が理解しやすいように参考資料をスクリーンに映す等の方策を新庁舎で行えるように検討します。



### ③ かんたん申請・申込の拡充

第一次計画では、厳格な個人認証を必要としない「かんたん申請・申込システム」として、計画どおり、臨時職員の登録や上下水道開始・中止届出、市政への提案、問い合わせ等ができるように進めてきました。

今後は、各種事業への参加者募集や行政への意見・問い合わせ等サービスを拡大して市民の利用を促進するとともに、より多くの課が「かんたん申請・申込システム」に対応したサービスを提供できるよう推進します。

### ④ 施設予約システムの拡充

第一次計画では、「公民館・スポーツ施設の予約システム」の運用を計画どおり開始しました。しかしながら、登録のために体育館等へ行かなければならない、あるいは使用料の支払い等のために各地区の事務所へ行く必要があることから、利便性をさらに向上させることが望まれます。

今後は、市民の利用を促進するため十分な周知を図るとともに、利便性をさらに向上させるためにサービスのワンストップ化をめざします。

### ⑤ 電子申請システムの拡充

第一次計画では、市民が窓口に出向かなくとも、いつでもどこからでも行政手続きが行えるようにするサービスや仕組みについて検討してきました。

今後は、住基カードの普及と相乗効果が出るようなサービスの内容を検討するとともに、クラウドコンピューティング・サービスの活用も視野に入れ、コストをかけないでサービスを提供する方策を検討します。

また、市民の利用がさらに進むよう、電子申請システム（eLTAX<sup>31</sup>、e-Tax<sup>32</sup>）の周知を図ります。

### ⑥ 市税など納付の電子化促進

第一次計画では、「市税のコンビニ納付」を計画どおり実現し、多くの市民に利用されている状況にあります。

今後は、市民の利便性をより一層向上させるために、コンビニ納付の周知に加えクレジット収納の導入について、費用対効果を考慮しながら計画期間内の実施に向け検討していきます。

### ⑦ 公共事業における電子入札システム等の利用促進

第一次計画では、従来、発注者と受注者の間を紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して情報の共有・有効活用に取り組み、建設工事・建設工事関連業務（測量、設計、地質調査）の電子入札や竣工図等成果品の電子納品の利用範囲を拡大し、実現してきました。

今後は、時代のニーズに合わせ、さらに電子化を推進します。

---

<sup>30</sup> 住民基本台帳カード：住民基本台帳（住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと）のデータを記録したICカードのこと。希望する個人に交付され、公的な身分証明として使えるほか、証明書自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けたり、公共施設の予約等を行ったりすることができる。（ただし、提供されるサービスは市町村によって異なる。）

<sup>31</sup> eLTAX：地方税ポータルサービス。インターネットを通じて地方税に関する申告や納税等の手続きができるシステムのこと。

<sup>32</sup> e-Tax：国税電子申告・納税システム。インターネットを通じて国税に関する申告や納税等の手続きができるシステムのこと。

### 3 災害に強く安全・安心な市民生活の実現

#### (1) 防災・防犯に関するサービスの拡充

##### ① 災害に強い防災情報伝達システムの拡充

第一次計画では、計画どおり「防災情報伝達システム」の整備を行いました。しかしながら、東日本大震災では停電のため、十分にその機能を発揮できない状態に陥りました。このため、蓄電池を設置し防災情報伝達システムをダウンさせないための方策を講じました。

今後は、屋外拡声器からの情報提供の内容・方法について、市民の意見を踏まえて調整します。さらに、災害時に機動性を発揮できる移動系無線システム（衛星無線電話等）についても計画期間内の導入に向けて検討します。



屋外拡声器

##### ② 事業継続計画の策定

東日本大震災の経験を踏まえ、地震の直接的被害を受けた場合、あるいは停電の場合に、市民への情報提供手段を確保し、市民サービスのどの部分を優先して継続（復旧）させるかを明確にした事業継続計画（BCP<sup>33</sup>）を新庁舎建設に向けて策定します。

##### ③ 緊急時防災情報の拡充

第一次計画では、メール配信システムを活用して「防災情報メール」の配信を実現するとともに、ライブカメラを設置して、河川2か所（箕輪橋（姿川）、谷地賀橋（田川））の洪水の状況を市民に提供しています。

今後は、市民の利用状況をアクセスログ等で確認し、情報提供範囲の拡大を図ります。

##### ④ 震災関連情報の提供

第一次計画では、洪水に対する基礎知識や避難の判断、情報の入手先、避難するときの心得や避難時の持ち出し品等についての記載がある「洪水ハザードマップ」を作成しました。

東日本大震災を教訓として、地域防災計画の見直しを行い、これに伴い、震災に対応するための知識・心得等を整理した防災ガイドブックを再整備します。

##### ⑤ 電子メールによる防犯情報の拡充

第一次計画では、管轄警察署から情報提供を受けた不審者・声かけ事案、交通事故の発生等、安全・安心のための防犯情報を配信してきました。

今後は、情報提供の範囲を拡大するとともに、サービス内容についてさらに住民に周知し、利用の促進を図ります。



## ⑥ 消防通信の拡充

第一次計画では、石橋地区消防組合消防本部「高機能消防指令センター」の運用が開始され、下野市イントラネットを通じて下野市防災情報伝達システムにも接続しており、防災体制が充実しました。

今後は、さらに迅速かつ適切な情報提供を行えるよう、継続してシステムを運用します。



---

<sup>33</sup> BCP : Business Continuity Plan の略。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生の際に、最低限の事業活動を継続、あるいは目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定する行動計画のこと。

## (2) 保健・医療・福祉に関するサービスの拡充

### ① 福祉サービス情報の提供

第一次計画に掲げていた「情報の提供」については、ホームページ上で各種手当、助成金、福祉サービスなどについての適切な情報提供として実現してきましたが、さらに利用を促進するためには、市民が必要としている各種福祉サービス、医療費助成、各種手当や施設の情報等を再度整理し、必要とされる情報を一元的に提供する仕組みを構築します。

### ② 高齢者の見守りシステム等の認知度アップ

第一次計画では、認知症高齢者を介護する家族の安心を確保するため、GPS<sup>34</sup>を活用した認知症高齢者の見守りシステムを導入しました。利用者の評価は高いのですが、まだ利用が少ない状況にあります。

今後は、市のホームページで情報を提供する等当該システムの認知度を高めるとともに、市民に対し認知症に対する正しい理解をしてもらうよう広報や啓発活動を継続して実施します。

### ③ 保健医療情報提供の拡充

第一次計画では、市ホームページから「とちぎ医療情報ネット」へのリンクのほか、市内医療機関のホームページへのリンクができるようになり、インターネットによる相談にも対応しました。

今後は、市民アンケートの結果において、市民が市に最も期待している情報として保健・医療情報が挙げられていることを踏まえ、利用者の状況を十分に把握し、提供情報の内容や深さ、カバーすべき医療機関の範囲等について、よりニーズに沿った対応ができるようサービスの向上を図ります。

### ④ 保健・福祉情報共有システムの整備

保健福祉部門で日常的に行われている様々な相談に係る記録情報等をデータベース化し、関係部署間で共有化します。

また、これまで紙ベースで行われていた情報を電子化し、共有の拡張性とセキュリティの向上に配慮した仕組みを導入します。

### ⑤ 救急医療情報提供の拡充

第一次計画では、救急医療情報を市のホームページへの掲載を実現しました。また、メール配信システムを活用して休日当番医等の情報をパソコン・携帯電話へ電子メールで配信しています。



関係機関と連携した情報提供の拡充及び医療・保健情報の一元化に向けては、関係機関も多く調整事項も多岐に亘ることから計画期間内の実施に向け検討します。

<sup>34</sup> GPS : Global Positioning System の略。全地球測位システムのこと。複数の人工衛星からの信号電波を受信して位置を求めるシステム。カーナビゲーションで車の現在位置を調べる等の利用例がある。

### (3) 子育て支援に関するサービスの拡充

#### ① 保育園・幼稚園・学童保育等情報提供の拡充

第一次計画に掲げていた「情報提供の拡充」については、市ホームページ上の保育園・幼稚園・学童保育等の施設情報・申込み方法等の情報提供によって実現できました。

今後は利用者の意向を確認し、更なる情報提供の拡充を図ります。また、保育園紹介のページのビジュアル化についても検討します。

#### ② 子育て支援情報の拡充

第一次計画では、子育て支援・育児支援に係る新規事業の情報をホームページに載せてきました。

今後は、これまでの情報提供を拡充して継続するとともに、子育て・育児支援に関するQ&Aについて整理する等日常的な子育て・育児に関連する情報を提供します。

### (4) 環境にやさしいまちづくりの推進

#### ① 環境保全・環境美化促進に関する情報提供の拡充

第一次計画では、「エコ(ショップ&オフィス)認定制度」に基づき、ごみ減量化・リサイクル・環境保全に積極的に取り組む事業者を認定し、利用促進を図ることでこれらの問題に対応するため、広く市民に周知(市ホームページ内で紹介)してきました。

今後は、この活動を維持しつつも、環境保全や環境美化、まちづくりに関する具体的な活動が市内で創出できるよう、地域に見られる環境保全・環境美化活動の事例紹介や活動への参加方法等活動の拡大や新たな活動の創出に向けた環境情報を提供します。

#### ② リサイクルの推進に関する情報提供の拡充

第一次計画では、「かんたん申請システム」を活用して、市ホームページ上から不用品情報を受付できるようになったほか、「不用品リサイクル情報」をホームページに掲載し利用者の利便性を向上させました(紙媒体と並行運用)。

今後は、この仕組みを市民にさらに周知して利用を促進するとともに、現在紙媒体で情報を得ている市民に対して公共情報端末の利用方法を習得してもらおう等啓発事業にも取り組むことにより、循環型社会の構築を推進していきます。